

著名タレントを活用したデジタル WEB 雑誌及びパンフレット制作業務仕様書

この仕様書は、川場村（以下「村」という。）が実施する著名タレントを活用したデジタル WEB 雑誌及びパンフレット制作業務に関して、川場村が事業者（以下「受託者」という。）に対し委託する業務の概要や仕様を明らかにし、具体的な指針を示すものである。

1. 業務名

著名タレントを活用したデジタル WEB 雑誌及びパンフレット制作業務（以下「本業務」という。）

2. 業務目的

川場村は、豊かな自然、歴史文化、食、体験など多彩な地域資源を有しているものの、全国的な認知度は十分とは言えない状況にある。そのため、より多くの人に川場村の魅力を効果的に伝え、新たな川場ファンの獲得や地域への関心の喚起につなげるための取組を進めている。

本業務は、旅行電子雑誌の発信力や編集ノウハウを活用するとともに、著名タレントを起用した訴求力の高い特集企画により、川場村の魅力を広く発信し、観光誘客、交流人口の拡大及び地域との多様な関わりの創出につなげることを目的とする。

あわせて、オンラインで広く閲覧できるデジタル WEB 雑誌と、持ち帰って読み返すことができるパンフレットを制作・配布することにより、デジタルと紙媒体双方の特性を生かした情報発信を行い、村の認知度向上及び地域の魅力発信の強化を図るものとする。

3. 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 15 日

4. 委託金額

上限額 13,811,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※金額は本業務の内容の実施に係るすべての経費を含む。

5. 委託業務の内容

(1) 基本的な考え方

本業務の実施にあたっては、受託者は、民間事業者としての知識・経験・技術力及びコスト意識等を活かし、企画立案、著名タレント等の出演交渉、取材調整、撮影、編集、デザイン、掲載、印刷、発送、効果測定、実績報告に至るまでの必要な一切の調整及び許認可等の手続きを行うこと。また、本業務に必要なすべての経費は、本業務の委託料に含むものとし、業務とは直接関係のない経費（会合や飲食費等を含む。）は対象外とすること。

(2) 情報発信の内容について

① デジタル WEB 雑誌の制作及び公開について

村の魅力を紹介するデジタル WEB 雑誌（16 ページ程度）を制作し、当該電子雑誌の公式サイト内において

公開すること。公開期間は12か月間を基本とし、読者が無料で閲覧できる仕様とすること。

誌面には、観光スポット、文化体験、食、特産品、生産者インタビュー等を掲載し、川場村の魅力を広く発信できる内容とすること。

また、著名タレント等をナビゲーターとして起用し、実際に川場村を訪れ、1泊2日程度で村内を巡りながら魅力を体験・紹介する構成を基本とすること。

なお、掲載内容、ページ構成及びデザインについては、事前に村と協議の上決定し、校正を経て公開すること。

② パンフレット（紙媒体）の制作について

デジタルWEB雑誌の内容をベースとして、村の魅力を紹介するパンフレットを制作すること。仕様は、B5サイズ、フルカラー、16ページ程度、30,000部を基本とする。

パンフレットには、デジタルWEB雑誌へ誘導するためのQRコード等を掲載すること。

紙質は光沢加工等を施した高品質な仕上がりとする。

印刷及び発送に係る費用は、本業務に含むものとし、構成、デザイン及び校正については、村と協議の上決定すること。

③ デジタルWEB雑誌サイトのトップバナー広告の掲載について

デジタルWEB雑誌サイトのトップページのバナー枠において、川場村特集への導線となるバナー広告を掲載すること。

掲載期間は1か月間を基本とし、サイト訪問者に対するPR効果を高めるものとする。

なお、掲載時期、掲載位置、デザイン及びサイズ等の詳細については、村と協議の上決定すること。

④ 撮影及び編集について

撮影は、著名タレント等のスケジュール及び気象条件等を踏まえて実施し、原則として1泊2日程度の日程を想定すること。

撮影内容は、村の自然、景観、食、文化、体験等の魅力が効果的に伝わるよう企画すること。

なお、撮影日程、行程及び掲載内容の詳細については、別途村と協議すること。

⑤ 効果測定及び実績報告について

受託者は、本業務に係る運営目標を企画提案時に明示し、村と協議の上決定した目標の達成に向けて必要な取組を行うこと。

また、デジタルWEB雑誌公開後は、一定期間の閲覧数等の効果を測定し、村へ報告すること。

あわせて、本業務の実施概要、成果及び効果を取りまとめた業務実績報告書を作成し、提出すること。

⑥ 権利処理について

本業務の実施に当たり必要となる著作権、肖像権その他一切の権利処理については、受託者の責任において適切に行うこと。

⑦ 自由提案

委託金額の範囲内において、川場村の認知度向上及び地域への関心喚起につながる独自の企画等があれば提案すること。

7. 成果品

- ・川場村特集デジタルWEB雑誌データ及び公開URL
- ・パンフレット（B5サイズ、16ページ程度、30,000部）
- ・閲覧数等の効果測定報告書
- ・業務実績報告書（紙媒体及び電子媒体）

8. 納品場所

川場村役場むらづくり振興課企画観光係

〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地 3200 TEL : 0278-52-2111（代表）

9. 留意事項

- （1）受託者は、本業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に再委託してはならない。ただし、本業務の一部を第三者に再委託しようとするときは、軽微な部分を除き、あらかじめ再委託の内容、必要性等を記載した書面により本村の承諾を得なければならない。なお、再委託の相手方その他承諾内容に変更が生じる場合は、速やかに本村と協議し、必要な書面を提出するものとする。
- （2）受託者の瑕疵担保責任期間は契約満了日から1年とし、成果物に不具合等が発覚した場合は速やかに無償で是正すること。
- （3）受託者は、本業務の実施に当たって知り得た情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。これは本業務が終了した後も同様とすること。
- （4）受託者は、本業務により何らかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとする。

10. その他

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定すること。

【問合せ先】

川場村役場 むらづくり振興課（企画観光係）

〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地 3200

電話番号：0278-52-2111（代表）

FAX：0278-52-2333

メールアドレス：kankou@vill.kawaba.gunma.jp